

株式会社ワイズライン行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 8 月 1 日～ 令和 9 年 7 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率50%以上

女性社員・・・取得率80%以上

<対策>

- 令和 7 年 8 月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施
- 令和 7 年 8 月～ 「産後パパ育休」制度の周知など男性の育児休業の取得を促進するための措置を実施する

目標 2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月30時間未満とする。

<対策>

- 令和 7 年 8 月～ 業務量の見直し、DX 化による事務の効率化などの取組実施
- 令和 7 年 8 月～ 各部署における問題点の検討及び業務内容確認を実施

目標 3：小学校就学前の子を持つ社員を対象としノー残業デーの導入や企業内の意識啓発を促進する。

<対策>

- 令和 7 年 8 月～ メールや社内用 SNS による社員への短時間勤務制度の周知